

令和6年度第3回静岡市債権管理委員会議事録

1 開催期日等

(1) 日 時 令和7年1月29日(水) 14時から15時15分

(2) 場 所 静岡庁舎 新館8階 市長公室

(3) 出席者

委員長 大長副市長

委員 総務局長、財政局長、葵区長、駿河区長、清水区長、保健福祉長寿局長、子ども未来局長、上下水道局長

部会員 総務課長、政策法務課長、税制課長、納税課長、滞納対策課長、福祉総務課長、介護保険課長、福祉債権収納対策課長、清水病院事務局医事課長、子ども家庭課長、会計室次長、お客様サービス課長、(人事課長欠席)

(4) 報道関係者 なし

2 議事進行

【議題1】第4次静岡市行財政改革前期実施計画を踏まえた目標収納率について

事務局より資料1に基づき説明がされた後、各債権所管局長より、目標設定の理由等についての説明がされた。

【質疑】

なし

委員長

本件は議案のとおりとしてよいか。

各委員

承認

【議題2】令和7年度静岡市債権管理委員会事業計画について

事務局より資料2に基づき説明がされた。

【意見】

委員長

事業計画は説明にあったとおりですが、議題として挙がってくるにあたり、事務局は各債権所管課と様々なやりとりをしていると思います。特にヒアリングが良い

結果をもたらしているように感じますので、7年度も所管課としっかりヒアリングを行い、様々なノウハウを水平展開して行って欲しいと思います。また、研修は9回実施予定とのこと。例年好評で、対象者以外の参加希望もあると聞いていますので、各所属におきましては参加への配慮をお願いします。また、受講してみたい研修の要望があれば、事務局に伝えていただくことにより、次年度以降の研修計画策定の参考となるとと思います。

(その他質疑・意見なし)

委員長

本件は議案のとおりとしてよいか

各委員

承認

【議題3】債権の放棄に関する審議について

事務局より資料3に基づき審議概要の説明がされた後、債権所管課より議案書の説明がされた。その後、各委員からの質疑・意見等を受けた後、第1号議案から第12号議案まで全件が承認された。

【報告事項】静岡市債権管理委員会設置要綱の改正について

事務局より、静岡市債権管理委員会設置要綱改正について説明がされた。

閉会

以上